

# 目次

<b>第1章</b>	<b>総則</b>	<b>1</b>
第1節	はじめに	1
1	背景と目的	1
2	計画の位置付け	1
3	発災後に策定する計画の位置付け	2
第2節	方針・ポイント	3
1	新たな被害想定に基づく修正	3
2	多発する水害への対応	3
3	東京都災害廃棄物処理計画の遵守	3
第3節	基本的事項の整理	4
1	対象とする災害	4
2	対象とする災害廃棄物	4
3	処理の基本方針	7
4	各処理主体の役割	8
<b>第2章</b>	<b>平常時（発災前）の対応</b>	<b>11</b>
第1節	平常時（発災前）	11
1	計画等の策定・見直し	11
2	災害対策本部の体制	11
3	関係機関との連携	13
4	共同処理体制の整備	15
5	片付けごみ・避難所ごみ・損壊家屋解体廃棄物の処理対策	16
6	し尿の処理対策	17
7	処理困難物対策	18
8	仮置場候補地の選定	18
9	市民・ボランティアへの広報・啓発	21
10	研修・訓練	23
<b>第3章</b>	<b>災害廃棄物対策（地震編）</b>	<b>24</b>
第1節	地震による災害廃棄物対策	24
1	想定する地震	24
2	地震による災害廃棄物の特徴	24
3	地震による災害廃棄物量の推計	25
4	片付けごみの処理対策	27
5	避難所ごみの処理対策	28
6	し尿の処理対策	28

7	損壊家屋解体廃棄物の処理対策 .....	29
8	タイムライン .....	30
第2節	初動期（発災直後～2週間程度） .....	33
1	庁内体制の整備 .....	33
2	情報収集・情報共有 .....	33
3	関係機関との連絡体制の整備・連携 .....	34
4	共同処理体制の立ち上げ .....	34
5	記録 .....	34
6	片付けごみ・避難所ごみの処理 .....	35
7	し尿の処理 .....	39
8	損壊家屋の解体廃棄物の処理 .....	40
9	仮置場の設置・運営 .....	41
10	処理困難物の処理 .....	42
11	帰宅困難者対応 .....	43
12	ボランティアとの連携 .....	43
13	市民・ボランティアへの広報 .....	43
14	受援体制の整備 .....	45
15	予算の確保 .....	46
第3節	応急対策期（発災後2週間～1年程度） .....	48
1	被災状況の集約 .....	48
2	災害廃棄物量等の見直し .....	48
3	処理の進行管理 .....	48
4	市民・ボランティアへの広報 .....	50
5	集積所の返却 .....	50
6	一次仮置場の運営 .....	50
7	環境モニタリングの実施 .....	51
8	災害廃棄物処理実行計画の策定 .....	51
9	損壊家屋の解体・撤去 .....	52
10	国庫補助金対応 .....	54
11	貴重品・思い出の品の対応 .....	55
第4節	災害復旧・復興期（発災後1年～3年程度） .....	57
1	被災状況の集約・情報共有 .....	57
2	災害廃棄物量等の見直し .....	57
3	処理の進行管理 .....	57
4	市民・ボランティアへの広報 .....	58
5	一次仮置場の返却と二次仮置場の設置 .....	58
6	損壊家屋の撤去・解体 .....	58
7	環境モニタリングの実施 .....	59

8	災害廃棄物処理実行計画の見直し .....	59
9	国庫補助金対応 .....	59
<b>第4章</b>	<b>災害廃棄物対策（水害編）</b> .....	<b>60</b>
第1節	水害による災害廃棄物対策 .....	60
1	想定する水害 .....	60
2	水害による災害廃棄物の特徴 .....	61
3	片付けごみの処理対策 .....	61
4	避難所ごみの処理対策 .....	62
5	し尿の処理対策 .....	62
6	損壊家屋解体廃棄物の処理対策 .....	63
7	タイムライン .....	64
第2節	発災直前（警報等発令時の対応） .....	67
1	庁内体制の整備 .....	67
2	情報収集・情報共有 .....	67
3	関係機関との連絡体制の整備・連携 .....	67
4	共同処理体制の準備 .....	67
5	片付けごみ・避難所ごみ .....	68
6	し尿処理 .....	68
7	集積所・一次仮置場 .....	68
8	市民・ボランティアへの広報 .....	68
第3節	初動期（発災直後～2週間程度） .....	69
1	庁内体制の整備 .....	69
2	情報収集・情報共有 .....	69
3	関係機関との連絡体制の整備・連携 .....	70
4	共同処理体制の立ち上げ .....	70
5	記録 .....	70
6	片付けごみ・避難所ごみの処理 .....	71
7	し尿の処理 .....	73
8	損壊家屋の解体廃棄物の処理 .....	75
9	仮置場の設置・運営 .....	75
10	処理困難物の処理 .....	77
11	帰宅困難者対応 .....	78
12	ボランティアとの連携 .....	78
13	市民・ボランティアへの広報 .....	79
14	受援体制の整備 .....	80
15	予算の確保 .....	81
第4節	応急対策期（発災後2週間～1年程度） .....	83

第5節 災害復旧・復興期（発災後1年～3年程度） ..... 83